

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第2回加東市社地域小中一貫校開校準備委員会代表者会議
開催日時	令和2年5月26日(火) 19時30分から21時00分まで
開催場所	加東市役所 4階 402会議室
<p>議長の氏名 (委員長 松井敏)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】5人</p> <p>松井敏委員長 辻田昇司副委員長 佐々木正利顧問</p> <p>樹梨林三代表(施設整備委員会) 岸本吉博代表(学校運営委員会)</p> <p>【欠席委員】0人</p>	
説明のため出席した者の職氏名	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造</p> <p>こども未来部長 広西英二</p> <p>こども未来部参事兼学校教育課長 後藤浩美</p> <p>こども未来部小中一貫教育推進室 室長 柴崎俊之</p> <p>同 副課長 丸山真矢</p> <p>同 係長 郡 龍仁</p> <p>同 主事 上山 裕之</p> <p>※説明のため(株)相和技術研究所から2名出席</p>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>【議題】</p> <p>(1) 社地域小中一貫校建設基本計画について</p>	

【会議結果】

(1) 資料に基づき、審議しました。

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

2 議事

(1) 社地域小中一貫校建設基本計画について

(委員長)

社地域小中一貫校の建設基本計画について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

前回、意見書の提出があった委員 16 名の方の意見をもとに、代表者の方で御協議をしていただきました。会議の中で、プールの設置場所についてまだ意見が聞けていない委員がおられますので、文書ではあるが、各会議等の内容を委員各位に伝え、御意見をいただいくべきとの結論となりまして、再度、委員各位に意見書の提出を求めています。

5 月 12 日に議会の総務文教常任委員会が開催されました。社地域小中一貫校の基本計画の説明を行っております。プールについては基本計画では屋上となっていること、教育委員会は屋上であっても安全で安心な施設と考えていますが、代表者会議でも安心面について御心配の意見を多くいただいていること、事務局としては建物の配置の工夫によりプールを地上に設置する可能性もあり、プロポーザルの募集に当たっては前向きに検討していること等を説明しております。

本日、事前に配付させていただきました意見書は 20 件でございます。また、お二人でまとめて 1 つ提出されたものもございます。19 番目の意見書なんです、19 番目の意見書がお二人連名で書いていただいた意見書になっております。合計で言いますと、委員 21 名の意見でございます。主に、プールの設置場所についての御意見をいただいております。

意見書全体では、プールの地上設置がよいという御意見が多かったのかなというところ、あと屋上プールについての不安を述べられていた御意見が多々ございました。また、いただいた意見書の中に多くの御質問等も含まれております。今後の開校準備委員会のときに御回答させていただければと考えております。

本日の代表者会議におきまして、プールの設置場所について、開校準備委員会総意の意見としてまとめていただいた御意見を教育委員会で諮り、基本設計、実施設計のプロポーザルのときの仕様書に反映できればと考えております。

(委員長)

それでは、基本計画、特に今回提出していただきました意見書の中でも、プールの設置場所についてということの意見が多かったように思います。それ以外のことでももちろん構わないですが、御意見をお受けしたいと思います。

意見の事前配付をさせていただいておりますので、個々に事務局さんのほうから読み上げていただくという、前にやりました手法は今回とりませんので、何なりと御意見を、もちろん提出されております意見等に関するの発表でも結構ですので、お願いしたいと思います。

(委員)

私もいろいろ関心ありましたので、三角定規で、これ600分の1だ、250分の1だなどということ、いろいろ見ながらやったんですけども。一応、この意見の中でちょっと気になったところが、頭に残ったところ、1番目の一番下の「屋内プール方式、武道館設置も1案と思う」この意見と、10番目の「都会のスポーツクラブのように、1階または2階に」ということ。この増築案ですけども、最初、教育委員会がされている、プールの上に増築部分に乗ってくる、そしてまたこの現在の屋内体育館がある、北側に新しくつくるといふ、このプランがですね、中学校、小学校、いろいろ使う場合に、この校舎の形がいいなということ、考えたところ、この屋内体育館、増築のところに、地盤が高いのでそれを削って、その削り土をこの新グラウンドの池のほうへ使うようにして、その1階、半地下ぐらいになるんですけども、そこにプールの架台をつくって、25m、15mプールをつくって、1階にちょうど東条学園にあるように、小体育館・武道場をつくって、3階部分に大体育館をつくってやれば、全て使えるんじゃないかなというように持って来ました。そうすれば、このつなぎのところで交流、いろんな面で2階、3階動きやすいということと、みんなが言われているように、プールを地上に置くことができる。最初私がやっていたのは、中の屋内体育館のこの跡でと言っていたんですけども、やはり騒音、いろんな音響がいけないということで、考えれば、この増築の屋内体育館のほうが、ちょっとこの意見の中からヒントを得て、いいなと感じましたので。増築のところにプールを設置ということ。

(委員長)

事務局のほうで意見について。

(事務局)

今の予定しております改築の屋内運動場の半地下あたりにプールをということですよ。

(委員)

設備が高台になってるんで。

(事務局)

削ってということですよ。

(委員)

削って、下に架台を組んで。

(事務局)

1階なり屋内にする場合なんですけど、温水プールが必要になってまいります。今回、もともとと当市が検討していますのは温水プールではない、通常太陽の熱で温かくなるような形の、地上もしくは屋上のプールの設置でスタートしています。温水プールのお話もあるんですが、当然プールの水を温めるのに費用がかかってということもありますので、基本計画では地上と屋上という形で進めております。

(委員)

今の件に付随するんですけども、例えば温水にせないかんとなった場合に、ランニングコストがどうなるかというのは、まだ全然わかりませんわな。

(事務局)

詳細はできてないです。実際どれぐらいかかるというのは、まだ。

(委員)

屋内プールは温水化せないかんのですか。

(委員)

水温の加減で、そのままやったら冷たいということ。

(委員)

夏でも冷たい。

(事務局)

夏でも、温水にする必要が。

(委員)

夏は何度ぐらいなの。それをどれぐらいまで温めなあかんのか。もちろん、水道の水なんか使うけど、やっぱり夏場になるとちょっとぬるいんです。だから、そういう話をする場合というのは、水道の水が何℃ぐらいで、それをぬくめるんであったら、そのランニングコストはこれぐらいまでかかりますよというようなデータをお出しいただくほうが、こういう話というのは。思いますの世界じゃなしに、具体的なデータがあったほうが話はしやすいと思います。

(事務局)

わかりました。

(委員)

それと、そういう意味において、騒音の問題というのも現実問題、いろんな方が御心配されてるみたいですが、騒音を測定されたことはあるんですかね。

(事務局)

測定のデータはないです。

(委員)

そういう話をする場合というのは、そういう御意見があったら、騒音がどれぐらいかというのはデータとして持っとかないと。ほんで、先ほどの騒音を、例えば近所にまき散らした場合に、どれぐらいのものまで許容できるのかというような部分もないと、何か思いますの世界だけの話になってまうんで。データをもとにした話がある程度、できるものはしていくようにしてほしいと思いますね。

(委員長)

そしたら、また次回の、温水プールの話なんかについては、今回初めて出てきた提案ですので、事前にデータ等、当然ないのかなというように思いますので、次回寄るときには可能な限り、取り寄せられるようであれば、取り寄せていただいたらと思います。

(事務局)

はい。

(委員)

私の意見書に言わせていただいたんですが、新聞報道でプールは屋上ということになってましたけど、どういう説明をされてあんなになったんですか。私、個人的に問い合わせを受けましてね、どんなになってるんですかというようなことを受けたこともありまして、ちょっとその辺を知りたいんですけども。例えば、基本計画というのは我々はこれを目にしているわけですけども、プールは屋上ということを明記されてますよね。その後、委員会前に、前回の代表者会議のときに、やっぱり委員会では地上のほうが多いですよということを、やっぱり慎重に説明してもらわないといかんでしょうねというようなニュアンスの話であったかと思うんですけども、結果的にはそれがもろに出てるというような感じになってるようですけども。説明するとき、説明というのは基本計画書を読みながら説明していくときに、確かに基本計画書の中にはプールは屋上ということが書いてますけど、それをそのまま言われたわけですか。

(事務局)

総務文教常任委員会後の神戸新聞で、掲載されたのを私らも見ております。総務文教常任委員会において当然成果物として、この計画書の説明をさせてもらっております。

代表者会議の中でどういうふうな意見をいただいたかとか、どういうふうな協議の内容やったかとか、そういうのも御紹介はさせてもらっております。

(委員)

説明をするときに基本計画書、屋上プールとなってるところの分をそのまま読まれて説明されたんですか。

(事務局)

はい、そうです。成果物としての御報告をさせてもらっております。

(委員)

補足説明みたいな格好で一通り説明が終わった後に、委員会ではこういう意見だという、そういう説明をされたわけですね。それやったら新聞記者は間違えるわ。

(事務局)

担当から説明しまして、私のほうから、代表者会では安心の部分について疑問という御意見をいただいております。これからプロポをやっていきますので、まだ地上でのプールの可能性も残っておりますので、そのところは前向きに考えていきますよということで説明しました。

(委員)

その説明があったんですか。

(事務局)

最初に説明しました。

(委員)

ほんなら、基本計画書を説明するときは。

(事務局)

その後続けて説明をしまして、その中でも、議員さんのほうから具体的にどういうことかというのがありました。それで、私のほうからも、具体的に考えてますのは、もうプロポの条件の中に入れることも前向きに考えていきたい。金額については、今この金額を置きながら、前向きにプロポの条件に入れながら、皆さんの思いを反映させていく。この金額とかいろんな条件で業者から提案があれば、それで次に進めるんですけど、やっぱりもっと高くなってしまったりとか、条件が合わないとかという提案ばかりになってしまうと、これは次に進めないんで、再度またプロポを、1年遅れになってしまうかわかりませんが、そういうことも考えていくことになります。ですけど、今日の会議に向けて皆さんの意見を聞いてますんで、どうなるかはまた今日の会議を受けた後で方針を決めていきたいと思っておりますということで、全然もう屋上だということにこだわった説明ではありません。

(委員)

前回の代表者会議のときに、そういう話をしたので、何でその新聞が屋上になってるということを書いているのかなということ、私疑問に思ったわけです。そのとき心配したのは、基本計画書を説明するとき、そのまま一通り言ってもうたら、そこに明記してますからね。増築した3階の上にプールは屋上にしますということにしてるから、そういう説明をされたのと違うかなと。そうなったら、新聞記者の方が勘違いをする可能性があるなと思ったんですけども、まさしくそのとおりで、今の話を伺うとそうであったということで理解ができましたけども。

(事務局)

最初から最後まで新聞社はいたんですけども、そういうやりとりもしてるんですけども、その部分だけをとして記事にされた。

(委員)

私たちは代表として、全ての方が大体の方が地上プールにしてほしいと、そういう意見がどこもうたってないんですよ。それがなかったら、ただ不安だったという方で意見がありますだけでは、何のために我々こう意見を言ってきたかわからないわけですね。だから、必ずどこかに、こういう打ち合わせ、説明会で、地上にしてほしいという意見が大多数の方があったということを一言でもうたってほしいと思います。

(事務局)

そのときの配付資料のときには、前の御意見、それを議員さんにはお渡ししましたし、そのときの議事録もお渡しして、目を通していただきました。ですので、全然意味が伝わってないことはないです。説明もしました。

(委員長)

今、委員さんおっしゃってますとおり、全く私も同じですが、新聞のくだりどおり読みますと、プールは地上3階建ての校舎を増築した屋上に設置すると。この委員さんが今言われた後段の部分で、プロポーザルでは屋上プールを条件にしてないということで、我々委員の中では、最後の屋上のプールを条件にしないというところで、この前ここで開いた委員会の意見というのを、議会の中では言っていたかというのかなという思いはします。ただ、新聞に出てしまった限りは、これ新聞社もこんな別に訂正記事も何も当然書かないでしょうし、何人かもう事務局のほうに問い合わせがあったかどうかわかりませんが、また我々のところにも何人かは問い合わせもございました。しかし、今我々意見もずっとこのように地上論と答えてるわけですから、もう出てしまったものについてはとやかく言うことはないです。やはり、何かあるごとに、もう事細かく丁寧にやっていただきたいというのが我々の思いと。

(委員)

今、何でこういう新聞報道になったかというのは聞きましたけども、私の心配しとったとおりの状況になってきとったということですけども。前回の代表者会議のときに、最後の最後にいろいろ話した中で、やっぱり意見が多いというのを、本来やったら何らかの形に出してほしいものが、一通りの説明が終わった中で来るという。結局、書面もプールは屋上へということになってるわけです。そうなったら、それを重要視しますよね。ですから、そういう意味においては、資料も含めて説明がちょっとまずかったのかなというような思いを私は持っています。心配しておったとおりの公表をされて、新聞社がそういう勘違いをしたということが、この新聞報道になっとなったということで。私自身としては、何でこうなったかというのは納得ができましたけども。やっぱり、そういうことを何回もやってきたらね、委員会の委員と教育行政をやられてる方々との信頼関係が損なわれてくるということになるんですよね。そうなってきたら、もういろんな話があったときに疑心暗鬼になってしまいますんで、そういうものを十分今後気をつけていただきたいなということを私からお願いしたいと思っています。

(事務局)

そういうことをちゃんと住民に伝えたいという思いで、その記録も早くつくって、議員の皆様にはこういう話でしたと正確に伝えたいという思いがありましたんで、話だけではいかん、やっぱり議事録を起こして皆さんにお配りしたということも、そういうようには努めました。新聞の書き方もいろいろあるんですけど、しっかりと、情報としてはちゃんとお話としてつなげていく必要があるなと思ひまして、そういうふうになりました。

(委員)

ちょっと大きな間違いというのは、これをそのまま出したということですか。

(事務局)

これはあくまで基本計画をつくるに当たっての報告をやっぱりしないといけませんので、市として業務を発注してますので。

(委員)

ここの部分の文言をちょっと変えたら、何もそういう間違いというのは、新聞記者の方もせんで済んだと思う。

(事務局)

新聞記者が勘違いをしたというよりは、新聞というのはある意味、いろんな議題に上がってることとか、みんなが問題に思ってることを報道するという立場におられるので、この基本計画の中でプールが屋上にあるということについて、開校準備委員会の皆さんからこちらが意見をもらってる、反対の意見をもらってる。それに対してこちらも考えようとしてるところの、その議論の焦点になってるというのを外へ出すという意味で、問題提起みたいな形であえて書かれたのではないかなというのを私は思ったんです。そうすることで、そこで何も書かなければ、それが賛成とか反対とか何も出ないままになりますけど、ああやって書くことで、市民から、やっぱりそれはあかんやろうというような意見があったり、それでええやろうというような意見があったりするような、新聞というのはそういう立場を持って報道されるんかなと。

(委員)

新聞というのは、その会議であったそのままの姿を新聞社自身の考え方を入れずに、本来生の会議の中身を伝えるのが新聞だと思うんです。

(事務局)

だから、基本計画の中にありますよね。

(委員)

意図があって何かを考えるということは、新聞社というのはあったらあかんと思うんです。そのときの、状況そのままを出さなきゃ。だから、本来でしたら、こういうあれがあったけども、後の議論の中で委員会の中で、いろいろ地上がいいとかという意見があってというのを、本来出してほしかったんですよ。

(事務局)

最後に出してます。

(委員)

出してみましたっけ。

(事務局)

総務文教常任委員会なんですけども、資料としましては、その基本計画の概要版を議員の皆様にご説明させていただいたり、あと冊子になったものも一緒につけさせていただきました。当然、追加というか開校準備委員会の御意見をまとめた資料、会議結果になるんですが、代表者会議の会議結果の概要版、委員の方のお名前はちょっと伏せさせていただいて、その概要版、前回した分ですね、そちらのほうも見ていただいたのと、あと、これも個々の方の御意見、これもちょっと名前は伏せたんですが、個々の方の御意見のほうも議員の皆様に見ていただいて、開校準備委員会は今こういう思いでおられるということは御理解いただいているかと思えます。

(委員)

ある意味、新聞報道がちょっと間違っような格好になってますわな。基本計画がそのまま出てきてしまって、委員会でどういう意見があったかどうかというのは、ないんじゃないんですか。私新聞のコピー持ってるんですけどね。その辺がやっぱり慎重にやらないといかんのじゃないんですかということをお話しさせ

ていただいているんであって、逆に言うたら、こういうまずいものが出ていってるといことは、どこかで不備があるからこういうものが出るわけでしょ。余りにも言いわけがましいことを言ったら、私はもうこういうのが出たらしゃあないけども、次に注意してくださいねということ言ってるわけですから、注意したらいいことじゃないんですか。ある意味いうたら誤報みたいなもんですやん。

(委員長)

我々が総務文教常任委員会の前の、この代表者会議のいわゆる議事録、当然時間がなかったので、正式な議事録じゃないと思いますが、議事録の概要といひますか、そのものを議会の総務文教常任委員会のそれぞれの委員さんにお示されたということですね。

(事務局)

そうです、はい。

(委員長)

事務局としては我々の委員会のいわゆる「地上論のほうが多かった」という意見は十分に説明をされておるといことですよ。

(事務局)

はい。

(委員長)

新聞記者の方には、概要版ですから、議事録のページはなかったわけですね。当然内部といひますか、委員さんとか傍聴があったのかどうかは理解してないですが、ほかの総務文教以外の当然委員さんが傍聴されておったかと思いますが、その委員さん方には当然のことながら、議事録、概要版の配付はされとると思ひます。もし、新聞記者さんのほうにそれを渡されておたら、もう十分に我々の委員会のやってきたことは通じておるといふうに、私は理解しますけど。なおかつ、その部分も十分に委員会の中で説明をされておる。新聞社ですから、最初から最後まで2時間かかったのか、2時間半かかったのか、総務文教常任委員会の所要時間はわかりませんが、最初から最後までおったわけじゃないでしょ。

(事務局)

いえ、最初から最後まで。

(委員長)

いたんですか。そしたら、新聞記者が説明をなされておる部分といひのは。

(委員)

意見書のほうも渡されたんですか。

(事務局)

意見書のほうもお渡しさせていただきました。

(事務局)

基本計画の中に、屋上プールといひのがあるといひのは、もうそれは事実としてあるんです。それは事実やから、こうやって基本計画には屋上プールがありますよといひのことを記者が書いてることは、何の間違ひもないんです。ただ、それに関していろんな議論がなされてるといひことは、全部総務文教の中でも聞かれてますし、そういうものも見て、反対はたくさんあるんだといひことはわかってるので、だからプロポーザルではそれは条件にしないといひところで最後結んである。わかっての記事だないといひ、あえてそこを取り上げてるんだないといひふうには私は受け取ったんですけど。

(委員長)

今、委員さんおっしゃったように、もうこういうことに対しては、以後できる限り、こういうような形になるかならないかは新聞社次第なんですけど、十分我々

の意見が外にも反映されるような形で進めていってほしい。今後の記者さん等についても、もしあったら。そういうことでいいですか。

(委員)

新聞報道で、例えば、一応プールが地上3階建ての校舎を増築した屋上に設置するということを書かれて、その後、委員会とはまだ折衝中ではっきり決まっていないことで報道になったら、別にそれが生の姿ですからいいんですけども、そういう文言がないということは、新聞社の方も一番いるところを集中して聞いてたわけじゃないと思うんですよね。だから、そういう間違いが生じてこういうものが出る。だから、これちょっと、今のこの委員会のほんまの姿はここに出てないんですわな。どういうことか言うたら、委員会でやっぱり地上型の要望が多いというのが書かれてないでしょ。ということは、そこにやっぱり報告の中で不備があったから、以後気をつけてくださいよということをお願いしてるということ。もうこれは今さらね、何でや、どうのこうの言うてもしやあないから、注意していただきたいと。そこで信頼関係を構築していくようなことをしてほしいというお願いをしてるだけです。

(委員)

私が言った意見書の中に、建築をやってる当時、千葉にいて、ちょうど地震時のときですけど、プールの水がこぼれてるのに気づいたという、皆さんに説明した時、聞かれたと思います。そして、もう一つ付け加えたのは、地震災害時にもしプールを見たらという動画を見てほしいと私言いました。それをちょっと、悪いけど、見た人、手を挙げてください。見てくれてますね。そういう場合で、地震の揺れというのはわからない。1階ですら、あれぐらいの地震やと揺れてるということも、もし、授業中になったらどうされるんですかという質問を何でしないのかと、それが不思議でかなわんですね。何か隠してるんじゃないかと私は思うんです。そういうこともちょっと、現実的に考えてほしいなと思います。

(教育長)

準備委員会と事務局のほうの信頼関係がない中で、すてきな学校をつくろうというのは中々できませんので、それについてはそのような形を是非とも構築したいなというふうには思っています。

言い訳に聞こえたかもしれませんが、現実的にプールを屋上にという条件を示さないということを資料として入れてますし、また、先ほどお話があったように、例えば安全については御理解をいただいているけれども、安心については御心配の声を聞いています。なおかつ建物の配置の工夫によっては、プールを地上に設置する可能性もあるので、プロポーザル募集に当たっては、その件について前向きに検討していくことを総務文教常任委員会で話をしています。

今日、どういう形で進めるかということについては、たしか御意見の中で、今まで協議してきた内容、それから意見書を送られてない方にもお配りをして、改めて意見をいただいてない方の意見を聞こうじゃないかということで今日があるわけですよね。そういう場だと理解しているわけです。その中で、今日は事務局のほうで説明しましたように、できれば今日、代表者会議であるけれども、そういういろんな意見をご覧になった上で、準備委員会の総意としてまとめてもらうことが大事ではないかなというふうに思ってるわけです。ですから、それをもって、もちろん次の教育委員会等には社地域の準備委員会の皆さん方の意見が、こういう意見もあって、こうあるけれども、総意としてこういうようなところではないか、こういうふうにしてほしいというような御意見をいただいたということで次に進めたいというふうに思っています。そこは御理解をいただきたいなと思います。

当初から言いましたように、屋上にプールを設置ということで計画書はなりませんが、これは屋上でありきではないということをずっと説明してきたんですが、ああいう図面が出てしまうと、そうなのかというふうに思ってしまったということについては、大変申しわけなかったという思いでおりますので、今日改めていろんな意見を集約したものを示していますので、2回目に意見をもらった方もおられますが、今回初めての方もたくさんおられますので、そういう方々の意見をご覧いただき、それぞれ御意見をいただけたらありがたいと思います。

特に、意見書を見てますと、私はこう思うけれども、こういう意見があるのでこういうふうにしたらどうかという提案もありました。そういう御意見も大事にしながら、次の社地域の小中一貫校、一体型の校舎をどうすることが一番いいのかということについては協議をしていきたいし、プロポーザルはいろんな設計の方々が、こういうコンセプトや基本方針をみたときに、金額も必要ですけども、こんな学校にすることが一番皆さんが望まれてる形ではないかということ、専門家である設計士さんのほうからいろんな提案をいただくこととなります。いろんな提案が出てくる。その中でどれがいいのかということについては、審査をさせていただき、結果としては、皆さんには当然お示しすることになるろうかと思えます。ですから、今、準備委員会の皆さん方の意見をプロポーザルのほうに生かしていきたいという思いでいるということ間違いございませんので、その点については御理解いただけたらと思っています。

(委員長)

わかりました。

これらの意見について絞って、御意見をいただきたいと思っています。

(委員)

平面図の由来を説明していただいたらええんちゃうかなと。

(委員)

あの平面図のレイアウトについては、見積用のものなんで、あれをあえて議論する必要はないと思います。あれにはいろんなコンセプトというのは余り入っていないわけですから。

(委員)

委員さんから、地震のときにひどい状況を見た。それが1階でもそうなんやから、屋上やったらもっと心配やおっしゃったんですけど、それについてはいかがでしょうか。

(業者)

確かに、RCでつくろうとしますと、振動しますので、動きとしては1階よりは上のほうが当然動きますので、うちの事務所としても、今のところ十何件か屋上にプールがあるものをつくってますので、その辺の話も調べたいとは思ってます。ただ、今3階の上に建つと4階のレベルになりますので、そこまでなると、どうなるのかということころまでは、ちょっと調べられてないので、私も調べてみたいと思ってます。

(委員)

じゃあ、当然そこで授業をしていたら、1階よりもちょっとその危険の度合いは高くなるだろうということですね。

(業者)

そうですね。

(委員)

ただ、どのぐらい高くなるのかは、それは調べてみないとわからないと。

(業者)

はい。それを小さくしようとするのは、技術的には可能は可能で、例えば、建物を免震構造にするとか、いろいろあるんですけども、実際そこまでする必要は、余り学校では考えにくいので。

(委員)

3、4階ではね。

(業者)

3、4階では、そういうことは考えにくい。

(委員)

ただね、水泳の授業を受けてるのがほんまもう子どもです。だから、あのビデオで見ましたけども、ビデオ見た、泳いでおられる方はある程度、青年か高校生か何かそれぐらいのレベルじゃないかなと思うんですけども、子どもでしたら、ああいう波が来たら、ちょっと未熟な子というのは、私も海育ちで、波の荒いところを結構泳ぎましたけども、あれぐらいのが来たら、子どもはきついんじゃないかなという気がします。

ごらんになったことはあります。

(業者)

それはちょっと拝見してないんですけど。

(委員)

一度見てみてください。

(業者)

ただ、プールの中、水の中に入ってる子もそうなんですけども、多分それ以上に、プールサイドにいる子のほうが、どっちかというたら、その地震が来たときには危ない可能性が高いかなと思われま。

(委員)

両方気にしてるんですよ。大きな波打ちのために、水泳の未熟な子というのは溺れやすくなったり、あるいは壁と頭を打ったりしないかなというようなこととか、それとかぬれた床面で振動が大きくなったら、こけて頭を打つとかね。床面というのはかたいですわな。そこで頭を打ったら大変なことになりますから、そういうものを懸念してる。そういう重篤な救急事案が発生したらどうですか。今のプール見たことはありますか。社中学。

(業者)

見ました。

(委員)

あれも道路の横にありますけども、あれが屋上にありましたら、救急対応というのがやっぱりどうしても時間がたってくる場合が、一刻一秒を争うような事態のときに、そういうものを持っているというのは、ある意味、負の要素じゃないかなと。ほんで、その資料にも書いてますけども、安全・安心の学校づくり、あるいは加東市としてもまちづくりとうたわれてる中でそういうように進んでいくということは、逆行してないだろうかというようなことを危惧してるというようなことですね。

騒音については、技術的にどうのこうのというのは、現状は数字的なものをお持ちじゃないやろうから、返事も困ると思うんですけど、私その移動距離をちょっと計算ではじめてみたんですけどね、やっぱり何百mかというような感じのものだと、200mぐらいですか、ちょっと違うんですけどね。ほんで、電気が通っておいたらエレベーターを使うわけですけども、そういう災害が起きるということは、もう電気がとまる可能性が非常に強いですから、そういう場合はエレベーターは使えない。ほんで、上から避難しようと思って降りてくるときに、階段がありま

すから、階段でこけて、またさらに重篤な被害につながることもあるから、リスク管理という意味においては、そういう危ないことは避けたほうがいいんじゃないかというような気持ちもあるんです。今、市民がやっぱり安心ができないというのはそういう部分なんですよね。

(委員)

一応、私もプロの建築家ですけども、当然設計をやる時はデザイン上、建物案を描きますけども、全て構造計算上で実施設計してるもんですからね、絶対不安じゃなくて安全なんです。誰でもそうやって自然の揺れ、特に地震なんかね、どう揺れるかというのは、そこまでわからんわけですよ。私、関東におったもんでしょっちゅう地震に遭つとるんですわ。いろんな揺れがあるということで、それでこれ、不安なんです。そういう件で、皆さんにいろいろ知ってほしいなと思うんです。

(委員)

私もこれを教育長なり事務局なりによく聞いてるんですけど、上に上げる必要性とか利便性とかというのが、ほんまに何があるんですかということをよく聞かせていただいたと思うんですけども、あそのプールを潰すことに、上へ上げることによって、スペースの有効性もということがありましたけども、上に別に上げなくても、校舎は建てられるわけですから、そういうのでもいいんじゃないんですかということをお願いさせていただいてるんですけどね。

それと、今回の意見書にちょっと書いてますけども、屋内プールにして、上に武道館とかなんとかを建てるような案も一つの案としていけるんじゃないですかというふうなことも、また再提案させていただいたんですけどね。もちろん、プールの上に武道館が乗ってるのは簡単なもんですよね。

(業者)

構造的には簡単ではないんです。

(委員)

柱がないところがたくさんある。

(業者)

体育館なんで、例えば大きな体育館になると、20数m。

(委員)

いや、体育館じゃないですわ。プールの上に武道館を建てる。

(委員)

プールかって、中に入ってたら建てられへん。

(委員)

いやいや、だから、まだ横が狭いやんか。体育館は広いですけどね、スパンがあれ。

(委員)

今言われているプールのほうで行きますと、25mのプールで。

(委員)

幅は狭いですよ、25m幅じゃないでしょ。

(業者)

17mなんです。そこにあとプールサイド5m、5m程度とれば、それなりの柱との距離が出てきますので、なかなかそれは、構造的にメリットというとなかなか難しい。例えば、コンクリートでつくった場合は、梁せいが1.8mぐらいのものでないと床を持たせられないとなってくるんです。

(委員)

ただ、武道館ですから、そんな荷重がかかるわけでもないしね。どうなんです

か、それは。そんなそこに大きな荷重がかかるわけでも。例えば、100人子どもが武道館を使うとしても、5tぐらいのもんでしょ。50kgとしてね。

(業者)

上に乗ってくる重さというよりも、建物自体をしっかりしたものにしてしまうと、それなりのものがやっぱり必要になってくるんですね。当社のほうとしましても、プールの上に体育館というのがあります。事例あるんですけども、逆もあります。梁せいをできるだけ小さくして梁幅を抑えようとしてるんですけど、やっぱり1.8mから2mぐらいの梁せいでコンクリートの場合は持ってあげないともたないということになってますので。構造的にはちょっとお金もったいないかなと。

(委員)

今言うてるのは、プールの上面の有効活用という意味で、それが屋内というのは、1つは騒音とかのぞきとか、いたずらで何か投げ入れるとかというようなのを防止するために屋内にしたらどうでしょうかということ。それに加えて、上に武道館でも建てたら、また有効活用できるかなと、そういう思いだったわけですけども。だから、上に建てるのが難しかったら、別に今のままの、地上型のプールでもいいわけなんですけどね。さらに有効活用するという意味で、武道館でも建てられないかなということなんですけどね。

(委員)

プールじゃなかったら、上が普通の体育施設だったら鉄骨で十分なんですよ。結構、梁とかそういうのを全部やってるしね。いろんな今ネットで調べたら、結構、皆、鉄骨でやってるところが多いんですわ。仮にプールやったら漏れたらいけない、防水せなあかんからということでRCになってるけども、そういう点は不可能じゃないです。

(業者)

例えば、今のお話で建てていきますと、プールの上に体育館で鉄骨でつくっていくということも十分あります。

(委員)

今度、体育館の上にもう一つ体育館が乗ってるというのじゃなかったですか。それができるんであったら、プールなんか幅が狭いから、余計できるんちゃいますか。あんな幅広い体育館の上に体育館、2段構えでやるのはできて、狭いプールの上に乗けるのは難しいというのは、私はちょっと理解に苦しむ。

(委員)

小さい小学校用の体育館と、その上にでっかい体育館ちゃいますか。せやから、下が狭いから柱がとれるからやと。

(委員)

小学校のやつは上じゃない。

(委員)

下が小をつくって、東条がそうです、一番上に大きな体育館。軽いから別に柱要らん。下へ行くほど柱が必要になってくるんですよ。荷重がかかるから。

(委員)

下の小さい体育館といっても、それなりのスパンはあるやろうけどな。

(委員)

そら中学校の体育館のことを思ったら、小学校の体育館って全然小さい。

(委員長)

屋上にプールを、今この基本設計の中で、屋上にやったほうが地上に建設するよりも4,500万円ばかり安くなるというところを、少しだけ詳しくお聞かせいた

だけですか。

(業者)

今のプールがどういう構造になってくるかといいますと、地中梁が通っている上に建ってるプールではないんですね。土間コンがあって、その上に砂敷いてプールをつくっている。プールサイドはコンクリートをちゃんとつくってますけども、その下は土で埋まっているという構造。多分、最近のプールは地上でつくる場合も、縦横に地中梁をめぐらせて、その上につくるんですよ。そういう構造、その地中梁の分の構造が、構造の部分が安くなるというふうに見ていただければいいかなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員長)

ずっと今まで何回となく、私なりに口にしてきたことなんですけども、一番上に書いておられますとおり、やはりこの我々の年代は特に、常識として上に重いものがあつたら、もうこれは怖くて怖くて仕方ないという、こういう世界なんです。

それで、一方、建築の方については、今もお越しいただいて、構造上大丈夫やということで、当然のことながら 100%震度 6 に耐えられる構造であれば 6 に耐える、7 に耐えられる構造であれば耐えられる。結果、予測もしない大きな地震が起きたときに、その建物は、あるいはプールはポシャってしまった。しかし、そのときに出る言葉というのは、恐らく、震度 6 には持ちこたえたけど、6 の強度は保った基準であつたけど、7 の強度は保てないから、建物は潰れてしまいましたけど、辛うじて命だけは救えましたという、こういう話になるのかなということで、回答としてはね。あくまでも一般市民と建築家との会談では、やっぱり安全論と安心論なんです、どこまで行っても。我々ずっとこのことをやっておりますが、一方で、いやこれ、しかしかこうこうでこんだけの強度もしたから安心ですよということは、そのことについてはわかりました。しかし、じゃあ今度、山崎断層が起きたらどうなるのちゅう話でまた来るんですね。だから、安心を唱える方の許容範囲であれば、安全がね。安全という部分が安心の部分で、安心論を唱えられる方の許容の部分であつたら、もう少しわかりやすく言いますと、5 階であつたら心配やけども、2 階であつたら許せるわと。5 階だつたらちゃぷんちゃぷん、もう想像ですわ、みんな素人やから。ちゃぷんちゃぷんになって、私もビデオを見ましたけど、あれもっと 10 階やつたらもっと揺れるけど、もうちょっと何とか 2 階ぐらいにできひんかという、こういう話なんです、ずっとね。だから、少し前に教育長のほうから、この会で何とか意見を、地上にするのか、屋上にするのかまとめてほしいという話かと思うんですが、皆さんにお聞きして、今日はそういうことであれば当然、結論じゃなくて総意、まとめですね。まとめはしたいと思いますが。

やはりこれ、安全と安心は、くどいですが平行線ですよ。しかし、1 つだけ言えることは、ここにも書いておられますとおり、学校が建設される。そしたら、基本コンセプトにも書かれておるとおり、安全と安心ということを一括りにして書かれとるんですが、将来的には地震が起きたときに避難所にもなり得るわけなんです、学校というのは。だから、その中でもし避難してきたときに、1,000 年に 1 回の確率ですから、1,000 年に 1 回の地震が竣工と同時にやってきた。そして、今言ってるような委員さん方の心配されとるようなことも、まさしくその場所に起きたということになるやわかりませんのでね。だからやはり、こういう議論が出てるときですから、できるだけ安全の部分から安心の部分へ降りてきていただいて、当然地上につくるということであれば、そのように、プロポーザルに

も挑んでいただけたと思いますが。もうその辺しか落とすところというのが、何かえらい早々と結論めいた話をしています。私は、委員長としての思いは、もうそれに尽きると思うんですけどね。

(委員)

今、安全というお話が出ましたけども、2,600 トンの対応として躯体強度をどんどん上げていくということで、それは専門家の方が計算して、それなりのものは出てくると思うんですけども、こういうときにやっぱり、私も何回か言ってますけど、想定外のことが発生したときには、そういうものからちょっと外れる部分も出てくるんじゃないかと。ですから、建築基準法で設計をする場合、ある想定をしますよね。どれぐらいの大きさかということで。それで、強度計算していきながらやっていくものだと思うんですけども、想定以上のものが出たときには、もう対応できないんですね、これは。

(業者)

どこまでも対応するというわけではないので。

(委員)

そう。想定した基準の中でしたら対応ができるけれども、例えば震度7が2回まではいけますけども、5回目からはだめですよ、連続してとかね。そういう、例えば基準が私どういう基準にするか詳しくは知りませんが、2回としたときには、3回来たらちょっとやばいですよという話になりますやんか。それは例えばの例ですよ。

(業者)

済いません、設計の話です。回数が高くなったらやばくなりますよということではないんです。

(委員)

そうでもないと思うんですよ、私は。熊本地震の場合でも、やっぱり校舎なんか見とったら、結構コンクリートみたいなやつが剥がれて、むき出しになってきて、さらにそれに追い打ちみたいに何回も来たら、これ倒壊とかということも十分考えられるわけですよ。構造物というのは、私はそういうものだと思うんです。だから、そこそこのものは、私は安全というのは担保できるんじゃないかなという気がするんですけども、ただ、やっぱり不安という部分でさっきから話してますように、やっぱり揺れが大きいとか、あるいは救急車の対応がどうのこうのとかね。そういういろんなものから考えたら、やっぱり安全という部分での危険因子というのは結構あるんですよ。それが、地上やったらないやつが、屋上にしたらあるというのは、これ現実だと思うんですよ。私も、会社のときに社員のけがが多くてね、事故ですわね。そのときに、リスク管理という意味でやっぱり危険はある程度予測しながら、そういうものは排除していこうということをやりながら、事故をどんどん減らしていったという経験があるんですけども、そういう意味においては、さっきから地上と屋上ということを比べた場合に、やっぱり屋上のほうが危険因子があるから、そういうものを排除しようと思ったら、地上でいいんじゃないかと。その中で、いや、ある見方をまた変えたら、屋上のほうがそういうもの以上にもっといいものが何かあるんやったら、それは検討する余地はあると思うんです。ですから、それを事務局のほうに出してくださいということを何回もお願いしてるんですけども、その結果がここにちょっと、正直なと言いますとね、一番最初の意見が私なんですけども、プールが老朽化すると、老朽化と上に上げるというのは全然関係ないんですね。老朽化しとったらつくりかえたらいいことであってね、上に上げないかんという理由にはならないわけですよ。それと、この2,600トン云々というのは、sonだけ安いんかいなというの

は疑問ですけども。あとは先ほど言うてるようなものがいろいろありますんで、安心という意味においては地上のほうが多く持つてると。安心度というのがね。そういう面でも、やっぱり市民の方が常に気にしながら思われてると。ほんで、建築関係の方にも色々伺っても、そういう声は結構多いんですよね。無理して上げる必要ないやないかと。何で上げるねん、土地なんかあるやないか。神戸とかやったら、そら土地がないから上に上げざるを得ないでしょう。私もプールが都会でどういうところに上げてるかなということを調べたら、西宮にもありましたわ。ほんでも、もう周り住宅地で、もう広げる余地がないんですよね。ですから上に上げなしゃあないという、そういう感じです。

私の考えとしては、危険因子はなるだけ排除をしたような施設にしていったほうが、これから60年ぐらいは使うわけでしょ。もちろん私はおりませんけどね。だから、市民の今いる方の子どもさんら、お孫さんらが使っていくわけやから、なるだけ安心な施設にしていきたいという思いですわ。

今言うた話というのは、何ぼ設計してる人でも、いやいや、それは安心の部分や、こうこうこういう理由でできますよということはないと思うんですけども。やっぱり、危険因子は排除するというのが基本じゃないかなという気がするんです、施設というのは。それに代わる理由があったらいいんですよ。要らんことはみんなしてないですからね、そういうのは。

(委員)

この委員会の意見で、地上がいいんだというふうに決めるにしては、そういう意見をとってませんよね。見てると、プールを上を上げるのは言語道断という御意見。それから、今おっしゃってる安心・安全というところで、それがなかなか安心というところで腑に落ちないという意見。それと、実際構造上に問題がなければ、屋上があってもいいんじゃないかという意見がそれぞれあると思うんです。どっちかを言うと、地上のほうがいいなという意見のほうが多いんだらうなと思います。意見をここで決めるのは、委員長おっしゃったんですけど、プロポーザルという手法を取り入れようとしてるわけやから、これは私は何でそのプロポーザルをするんかという、その設計する人のいわゆる思いというか、こんながいいなというのをつくる、その提案を求めているわけであって、地上にきなさいというふうにして決めてしまうと、それはちょっとその設計士さんの自由な発想を狭めてしまうんじゃないか。ただ、心配やという意見は十分あるのはわかるんで、仕様書の中には、心配だという意見が多いという、そのコメントはやっぱり必ず必要でしょう。地上にしなければならぬというふうに書き込んでしまうのは、ちょっと僕はどうかかなという気はしています。それは私の思いなんで、皆さん、どういうふうなお思いがあるのか。ただ、ここに今日来させてるのは5人なので。あとたくさん御意見いただいた、ほんまに意見としてまとめたあかんねんやったら、やっぱりどういうふうに建てるのがいいですかみたいな問い方をせな、この委員会の意見として統一することはできないだらうと。統一することは、さっきも言いましたけど、プロポーザルの趣旨に反するんちゃうんかなというふうなこと。そんなんも全部踏まえて、設計者がどう判断するのか。どういう提案を出してこられるのか、そこを大いに期待したいところやと僕は思います。

(委員)

これ実体験の話なんですけども、今からちょうど36年前、私ちょうど高校1年生、5月のこと、気象庁のやつでちょっと調べたんですけど、ちょうど山崎断層が動いたとき、山崎の市役所とか、まだ各自治体の市町村に地震警報があれへんかった。ちょうど高1で、社高校で1時間目と2時間目の間の休み時間やったんですけども、社高校、正門入ったとこの左側、テニスコートをおりていくまでの間に

コイを放してある池があったんです。まだ、今と違って素晴らしい高校生活やったらか、入ったばかりの1年生がそんな自動販売機のとことかへ行ったらとんでもないことになるから、1年生とかは端っここのほうの池の周りでたむろってるときに、ちょうど山崎断層が揺れたんですよ。ほんなら、地べたにあるコイが放してある池やったんですけども、物すごい水が正直出ました。周りおられへんぐらい。地面でもこんなに揺れるねんやというのは、正直実体験としてあります。

今説明書ありました、RCで建てるということは、やっぱり建物自体が揺れるということで、揺れる向きというのがあるんですけども、ここは山崎断層の加減から東西に必ず揺れます。だから、校舎の上で、例えば東西にプールの向きであるということは、間違いなしに同じようなことが。そんなこんなユーチューブの動画でそんなオーバーなとかって思ってるかもしれんけど、実際そんなことがもしかしたらあるかもしれへんというのは、正直実体験として、この話が出たときによりよいものになるんやったら、そら屋上プールがやむを得ないかなという部分はあったんやけども、皆さんの安心じゃないという部分を、いろんなお話を聞いてとっても、やっぱり実体験でそういうことがあったもんで、こういう議論せなあかんのかなと。各学校にその当時からももちろん、社中学校もあ那时候、今の50mプールがあったけど、そのときに見てたというのはなかなかないと思うんですけども、私は実体験として、社高校の今あるかどうかわかりませんが、東西に長い池やったけど、目の前でそういうふうになったから、なるほど、こういうこともあり得るのかなというのは。建物の上にあると、やっぱり揺れが増えるという部分で、正直ちょっとどうなるのかなとは思ってましたけど、やっぱりこの代表者の流れとして、反対のほうが多い、反対じゃなくて心配であるという意見のほうが多いかなというので、あえて今言わせていただきました。

(委員)

プロポーザルで決めたらどうかというのは、委員さんから言われたんですけども、やはり住民の意見が大切だということをするために、皆意見を聞いてることだから、やっぱりそれを前提として、そういう素案を出していただいた中で最高なものを選んだほうが、私はいいプランが出るんじゃないかと思います。

(委員)

基本の仕様の中で、これだけは首根っこつかみたいというのがやっぱりあるんですよ。その中の一つが、このプールの点だと思うんですよ。いろいろ仕様を見ますと、教室が何ぼとか、グラウンドが何面で何m用がとかというのは、現実的にこの中でアイデアを出してくださいというようなやり方をしてるわけですから、そういう意味においては、市民の関心度が高い、やっぱりプールについては、基本の仕様の中に私はきちっとうたうべきだと思います。地上型プールの中でいい提案をしてくださいというような感じの提案をすべきだと私は思います。いや、現実ほかもいろいろしてるわけですよ。グラウンドがどうのこうのとか、テニスコートが何面とか。何で肝心かなめなやつを横に置くのか、私はそれが理解できないんですわ。一番肝心なとこなんですよ、これは。テニスコートが、例えば4面が6面になっても、あるいは6面が4面になっても大きな問題じゃないかもしれんけども、安全・安心の部分というのは大きなファクターやと思うんですよ。それを横に置くというのは、とても理解できないです。一般企業のやっぱり特に事故が多いとこなんて、そんなんでもう、勤務時間の何割も割いてる部分もある。1,000人の人間がおるぐらいなもんですからね、これは。そういうことをやる。だから、是非加東市の学校施設の安全・安心のまちづくり、学校づくりと言ってるんであったら、この問題を横に置いて話を進めるというのは、私はナンセンスやと思います。

(委員長)

今、委員さんのほうからは、あくまでも結論として、プロポーザルに挑むに当たって、仕様概念の中で、地上で建設をするということを書き入れるということにしてくれという、こういう意見だったと思います。また、1人の委員からは、前回、今回のものも含めても地上にという部分は多いですが、屋上に設置するという、私も見させていただきましたが、今回の部分で地上と屋上、逆に屋上のほうが前回より増えたかなという感じでは聞いております。加えておっしゃったのは、そのプロポーザルで提案をしていただく中で、提案者の持つお知恵・知識を十分に反映するためには、やはり地上あるいは屋上というのは書かないで挑んだほうがいいんじゃないかと、こういう意見だったと思いますが、合ってますかね。

(委員)

心配してる声は非常に強いという、その一文は必ず残さなアカんと。御心配されてる。それを提案の中で、それを払拭するような案が出てくるのであれば、ひょっとしたらそれはオーケーなのかもしれない。でも、今は何もないので、それをかちっと、コンペやったら出してもええねんけど、プロポーザルするんやったらそこまで言うのは設計者さんの自由度を奪うんじゃないかなと。

(委員長)

最初、私のほうで今回まとめますというような話をしましたが、あくまでもこの5人の中で、今言ってるようなことを、じゃあどちらにしましょう、地上論ですか、あるいは屋上論ですかということをはなかなこの場所で、意見としてはペーパーで提出をしていただいておりますが、どちらにということをはなかなか決めることが不可能やなというふうに私は思っております。なので、今おっしゃった意見の何か折衷案みたいな感じになってしまいますが、あくまでもこういう意見があったということで、こういう意見というのは、地上論あるいは屋上論。しかし、その中で相対的に見れば、地上のほうが意見としては上回っておるということも十分に参考にしていただきたい。

まとめる必要はありますか。この5人でこれだけ出されてるのに、全ての方が地上で行けということであれば、この場で強引に決をとるということも可能かと思いますが。現に、屋上の賛成の方が前回、今回を含めて、あの中で、あえてこの中で、もちろん我々に託されておるのは事実なんです。

(委員)

前回も今回も、似たような結果でているんですね。ですから、約7割弱ぐらいが地上に置いてほしいということで、それと2、3割が屋上、ほんで、残りの方が中間的な方がいらっしゃるんですね。というのは、どっちとも書かないとか、どっちでもええよとかというようなことを書いておられる方がいるから、そういうのって、6割6分で3分の2になりますけど。やっぱりこの大部分の方が地上を望んでるということが、地域の方含めて、私も前もお話ししましたがけれども、やはり屋上型に賛成される方は誰もいらっしゃらない。ほとんどが地上型だと。名前を言ってくれと言われたら言えますけど、あえて言いませんけど。お名前は控えてるんですよ。どなたに聞いたか。

そういう状況ですので、この件については、さっきも言うたように、ある程度プロポーザルの言うことでそれを言うたら支障があるというんであったら、3分の2が地上型ですと、それを主体に考えてほしいと。いい案があったら提案してくださいというような感じでもいいと思うんですけども。ただ、もし屋上型のものの中にかわるものがほんまにあったら、それでもいいとは思んですけども、私が言ってるようないろんなこの問題、救急車の対応が遅いとか、避難のときに

危険やとか、そういう要因を残したまま地上にするんであったら、私はもう反対ですな、それは。だから、そういう場合は、やっぱり地上型の提案をしていただくとか。いずれにしろ、結論をどちらかに選択せないかんですからね、これ、地上か屋上か。

(委員)

土地が狭いとか、高価とかいろいろな面で、屋上しかない。プールをつくるならもう屋上しか場所がないなというんだったら仕方ないけども、現実にできるんだから、住民のほとんどの方が賛成、本当に、聞いた方は絶対、私、設備屋さんとかいろいろ回ったけど、誰ひとり、何で屋上にせえへんのって一言もそんなことを言った人はおらへんのですよ。だから、今言ったように、まず地上案でいろんな案を出していただいて、その中の最高のやつを選んだほうが、一番私は最高やと思います。余計な費用を使わなくてね。

(委員長)

仕様書の中に、あくまでも地上のほうを書き入れるということですね。

(委員)

そうです。それをあえて、言われたように、設計屋さんが、出してきたらいいと思いますよ。でも、あくまでも、我々を出してきてるんだから、意見を。

(委員)

この代表者会の委員として選ばれた以上は、責任ということやないけども、今はその不安視している部分が払拭されたとは言えてないから、地上設置のほうがよいと思います。

(委員)

いや、これ本当ね、もう屋上にせないかん、土地がないとかと言うんやったら、ここまでの議論はないんやけども、現実的に地上にプールを置いとつても校舎は建つわけです。

(委員長)

プロポーザルのほうには、あくまでも地上建設という形をお願いをすると。すなわち、この委員会としてはそのように決定をしたということでもいいですか。

(委員)

いいですよ。

(委員)

私はいいです。

(委員)

僕は何も、地上派があかん、上に建てたいというわけじゃないんですよ。あくまでも、プロポーザルの趣旨を考えたときに、縛り過ぎるとよくないかなというように思う。それは私の意見で、5人のこの代表者会議の、あとの4人の方々が地上がええねんというふうにおっしゃってるのに、僕が1人で、いやいや、それはだめとかと言うものではない。

(委員長)

どういう形になるのか、どのように書き入れさせていただくというのは、ちょっと想像ができませんが、委員会の今日の意見、これで2回にわたる委員会のまとめとしては、あくまでも安全は100%じゃない、不安がつきまとう限り、地上にしてくださいという意見ですので、そのようにまとめさせていただきたいと思います。

[異議なし]

(事務局)

総意として意見をお聞きさせてもらいまして、説明もいたしました。教育委員

会に、こういう意見でしたというのは御紹介もさせてもらいまして、方向性を導いていこうと思っております。

(委員長)

委員会の意見としては、今説明したとおりで。それで、教育委員会のほうに我々の意見として提案をしていただくと。

(事務局)

そうです。

3 事務連絡

(事務局)

6月に入りましたら、第3回開校準備委員会を開きたいと思っております。委員も年度が変わりで、かわられる委員さんがおられます。御了解願えればと思っております、よろしく願いいたします。

今後のスケジュールです。6月に入りましたら、プロポーザルをやっていきたいと思っております。7月には書類審査の1次審査、8月には2次審査のプレゼンテーションという流れで、9月には業者決定と、どうしても工程上、コロナの影響もありまして遅れております。このようなスケジュールの流れでいきたいと思っております、よろしく願いいたします。

4 閉 会

【資料名】

その他資料 第2回意見書

令和2年6月22日